

令和4年第1回上里町議会定例会会議録第6号

令和4年3月22日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第35 （町長提出議案第27号） 令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第36 （町長提出議案第28号） 令和4年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第37 （議員提出議案第7号） 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 （決議第3号） ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議（案）について
-

出席議員（14人）

| | |
|------------|------------|
| 1番 黛 浩之君 | 2番 高橋 茂雄君 |
| 3番 高橋 勝利君 | 4番 飯塚 賢治君 |
| 5番 仲井 静子君 | 6番 猪岡 壽君 |
| 7番 齊藤 崇君 | 8番 植原 育雄君 |
| 9番 植井 敏夫君 | 10番 高橋 正行君 |
| 11番 納谷 克俊君 | 12番 杳澤 幸子君 |
| 13番 高橋 仁君 | 14番 新井 實君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | |
|----------------|-------------------|
| 町 長 山下 博一君 | 副 町 長 江原 洋一君 |
| 教 育 長 埴岡 正人君 | 総 務 課 長 山田 隆君 |
| 総合政策課長 豊田 貴志君 | 税 務 課 長 須長 正実君 |
| くらし安全課長 間々田 亮君 | 町民福祉課長 亀田 真司君 |
| 健康保険課長 及川 慶一君 | 高齢者いきいき課長 間々田 由美君 |
| まち整備課長 相馬 伸太郎君 | 産業振興課長 山下 容二君 |

上下水道課長 根 岸 利 夫 君 学校教育課長 望 月 誠 君
生涯学習課長 金 井 憲 寿 君

事務局職員出席者

事務局長 宮 下 忠 仁 係 長 飯 塚 剛

◎開 議

午前11時20分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第27号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件、議案第28号 令和4年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件、以上2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件、議案第28号 令和4年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第35 町長提出議案第27号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第35、町長提出議案第27号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第27号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,883万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億5,183万4,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款15国庫支出金は、1億1,381万4,000円の増額補正となり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額となっております。

款19繰入金は、2,502万円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して、1億3,883万4,000円を追加し、97億5,183万4,000円とするものでございます。

次に歳出でございます。

款2総務費は、813万7,000円の増額補正となり、総合文化センター運営事業に係る備品購入費、情報ネットワーク事業に係る通信運搬費及び備品購入費などの増額となっております。

款4衛生費は、7,939万7,000円の増額補正となり、予防対策事業に係る備品購入費、上水道経営健全化事業水道料金等減免に要する経費、清掃総務事業に係る備品購入費などの増額となっております。

款7土木費は、1,370万6,000円の増額補正となり、駅前広場管理・運営事業に係る委託料及び工事請負費の増額となっております。

款9教育費は、3,759万4,000円の増額補正となり、新型コロナウイルス感染症対策応援事業に係る補助金、体育施設管理運営事業に係る備品購入費の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して、1億3,883万4,000円を追加し、97億5,183万4,000円とするものでございます。

以上、令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が一般会計補正予算資料で御説明申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、担当課長より、詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 豊田貴志君補足説明〕

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は一問一答方式で行います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありますか。

1番 黛浩之議員。

〔1番 黛 浩之君発言〕

○1番（黛 浩之君） 1番 黛です。

総合政策課の事業で総合行政システム事業のところですが、諸証明書のコンビニ交付サービスの導入に補正を組んでいただいて大変ありがたいことなんですが、私が以前、令和2年の12月議会と令和3年の9月議会でコンビニ交付に関して一般質問したところですが、町長の答弁では、まだ費用対効果が低いので今はやるべきではないというそのような答弁をいただいたんですが、なぜこれを組んでいただけたのか教えていただけますでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 議員の御質問に説明をさせていただきます。

議員御指摘のとおり一般質問の町長答弁におきまして、そういった形での検討という形を取らせていただきましたけれども、今回は直接的にはございませんけれども、現在国のほうでマイナポイントの第2弾の事業もございます。また、足元のマイナンバーカードの町民の方の保有率のほうも順調に伸びてきていると、またそのマイナポイントの第2弾の効果を加味しますと、また来年度末、いわゆる令和4年度末にはさらに伸びも勘案できるということを加味いたしまして、また今回はこういった形で臨時交付金の有利な財源という形も適用可能ということで国の確認も取れてまいりましたので、今回計上する運びとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

1 番 堀 浩之 議員。

〔1 番 堀 浩之君発言〕

○1 番（堀 浩之君） 1 番 堀 です。

そうしますと先ほどの交付率が伸びているとあって、今現状、上里町のマイナンバーカードの取得率というのは何%に達したんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 議員の御質問に御説明申し上げます。

令和4年3月6日現在で、今現在交付枚数が1万661枚となっております、交付率にいたしまして約34.7%の現状となっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

8 番 植原育雄 議員。

〔8 番 植原育雄君発言〕

○8 番（植原育雄君） 関連してマイナンバーカードがコンビニエンスストアで証明書の発行

についてということで質問させていただきます。

国のほうは、令和4年度でマイナンバーカード100%の普及を目指していると聞いております。それで、町のほうも今回証明書のコンビニ交付サービスということで217万3,000円予算組んでいただいて住民票の写し、所得課税等の証明書のコピー、これをコンビニのキオスクの端末によって、マイナンバーカードを利用することで取得できると、そういうことで説明を全協で受けたんですけれども、この各コンビニエンスストアにこの端末の設置、これは国の費用で多分するのかなと思いますが、実際この証明書の取得ができる予定年月日等分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 植原議員の御質問に説明させていただきます。

導入時期といたしましては、来年度、令和4年度の下半期中にはと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑等はございますか。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋ですけれども、水道の話で漏水している家庭で水道料金を納めているのに今回も基本料金は見送りでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 高橋茂雄議員の御質問に説明申し上げます。

今回該当する方々、先ほど説明がございましたとおり公共施設を除く全てということで、また、対象とする内容、未納等、漏水等があっても、これは全ての方々この期間においては減免をさせていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 1ページの下から2番目のまち整備課の公園管理係のところの駅前広場管理運営事業のところ、トイレの便器を洋式に変えるということを先ほど説明があったんですけれども、北が何基で南が何基か教えてください。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 齊藤議員の御質問について御説明いたします。

今回、全部で合わせて5基について和式から蓋付の洋式へ交換すると、あとは既存の洋式トイレ3基について蓋を設置する工事を行います。

内訳としましては、駅北口のトイレ、男子トイレ1基、女子トイレ1基を和式から蓋付の洋式へ交換します。また、多目的トイレ1基につきましては、現在もう既に洋式トイレなんですが、蓋がないということで蓋を設置させていただきます。それと駅南口のトイレでございますが、こちらについては、男子トイレ1基、女子トイレ2基を和式から蓋付の洋式へ交換いたします。また、女子トイレ1基、多目的トイレ1基につきましては、既存の洋式トイレに蓋が設置されていないことから蓋のみを設置する工事を実施いたします。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それでは、その次の1番下、学校教育課の教育庶務係の新型コロナウイルス感染症対策応援事業のところ、先ほどの全協の説明以外に、児童・生徒対象の支援事業ということで理解していますが、先ほども言ったように全く否定するものではないんですが、町内で児童・生徒のいない世帯数はどのくらいあるんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 齊藤議員の御質問に説明させていただきます。

その点については、現在今回の対象事業ではございませんため把握しておりません。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

3番、高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 保健センターのほうに空気清浄器ということで、これはやっぱり町の健康保険という点から考えれば、このところにこういうことを入れるのはもっともだと思っておりますけれども、何基だったと思うんですけれども、これで十分な体制なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 高橋勝利議員の御質問に御説明させていただきます。

議員のお話になりますと、これで十分なのかどうかといったような点なのかなと思うわけですが、過去の経緯を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症につきましては、アルファ株といったものからスタートいたしまして、国内における第5波におきましては、デルタ株になりまして死亡リスクがかなり高くなったというようなお話もあるようでございます。また、第5波のデルタ株におきましては、乳幼児の感染リスクは低い状況でございましたけれども、しかしながらデルタ株のほうから今度オミクロン株に移って来た際には、今度は子どもさんへの感染なども相当程度高くなってきたといったような背景もございます。

また、併せまして、つい先日の報道ですとブラジルにおきまして、また新たな新株が発見されたというようなお話もございますので、これをもって絶対大丈夫かと言われれば、お答えとすると絶対というものはございませぬというお答えになろうかと思えます。しかしながら各局面におきまして、それぞれの局面においてそれぞれの特徴があるかと思えますので、それに合わせた形といった意味では、今回でき得る保健センターでの対応の中で一番効果的なのかなというふうなことで、今回空気清浄器のほうを計上させていただいている次第でございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませぬか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 先ほどの質問ですね、ちょっと質問の方法を変えます。

生徒・児童がいる世帯はどのくらいあるんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 望月 誠君発言〕

○学校教育課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

今回の学校給食費の臨時補助事業につきましては、世帯数ではなくて何人ということで算出をしておりますので、世帯数の資料は手元にございませぬ。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませぬか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませぬか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第27号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第36 町長提出議案第28号 令和4年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第36、町長提出議案第28号 令和4年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第28号 令和4年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の町独自支援事業といたしまして、水道料金の一部減免事業に伴う補正を行うものでございます。

支援策といたしまして、メーター使用料を含む基本料金の4か月分を減免いたします。これに伴いまして営業収益の給水収益を減額し、営業外収益となる臨時交付金を活用した他会計補助金につきまして増額補正を行うものでございます。

また、実施するに当たり、システム改修が必要なことから営業費用の総係費について増額補正を行うものでございます。

では、上里町水道事業会計補正予算書の最初のページを御覧ください。

第1条、令和4年度上里町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、令和4年度上里町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入の第1款事業収益を既決予定額に対しまして624万4,000円減額し、5億8,831万4,000円とするもので、第1項営業収益を8,032万4,000円減額し、第2項営業外収益を7,390万円増額する補正でございます。

続きまして、支出の第1款事業費を既決予定額に対しまして88万円増額し、4億8,823万

5,000円とするもので、第1項営業費用を増額する補正でございます。

次のページを御覧ください。

今回の水道料金の一部減免に伴う他会計補助金につきましては、予算に定める必要があることから補正を行います。

第3条予算第10条の次に、次の1条を加えるものでございます。他会計からの補助金として、第11条一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は次のとおりと定めるものでございます。

(1)新型コロナウイルス対策、水道料金等減免に要する経費に伴う補助として、7,390万円を定める。

以上、令和4年度上里町水道事業会計補正予算(第1号)の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(猪岡 壽君) これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番(高橋勝利君) 水道の減免については、私は賛成なんですけれども、前回のときも4か月ということなんで思い切りよく半年とか6か月と、そういうような減免にはならないか、なぜ4か月という数字が出てくるのかお聞きしたいと思います。

○議長(猪岡 壽君) 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長(豊田貴志君) 高橋勝利議員の御質問に説明をさせていただきます。

なぜ今回4か月なのかという形でございますけれども、施策検討の中で、これまでも確かに半年を最大させていただいた経緯もございました。しかしながら今回いただきました国からの補正予算の財源である交付金と、また、各種施策を打たせていただく、そういった事業選定の中で、総合的に勘案いたしまして今回は4か月とさせていただきました。

以上でございます。

○議長(猪岡 壽君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(猪岡 壽君) 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第28号 令和4年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（猪岡 壽君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

本定例会に提出しました条例及び一般会計補正予算、特別会計補正予算、そして令和4年度当初予算につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜り厚く御礼申し上げます。

長引く感染拡大の影響は、町民の皆様に変な御負担となっております。引き続き、町民の安心・安全を第一に感染拡大の防止に努めてまいりますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。

また、3回目のワクチン接種につきましても、本庄市児玉郡医師会町内医療機関の先生方と連携しながら進めておりますので、どうか皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

4月には町長・議会議員選挙も控えております。

令和4年度におきましても、引き続き町政の発展、推進につきまして、議会議員の皆様方には、格段の御支援、御協力をお願い申し上げるとともに、御自身の健康には十分に御留意いただき御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

議員はそのままお待ちください。

午前11時52分休憩

午後0時2分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま新井實議員ほか5名から、議員提出議案第7号 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についての件、次に、高橋茂雄議員ほか12名から、決議第3号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）についての件、以上2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第7号 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についての件、決議第3号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）についての件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第37 議員提出議案第7号 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

○議長（猪岡 壽君） 日程第37、議員提出議案第7号 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 議会運営委員長の新井實でございます。

御提案申し上げました議員提出議案第7号 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について提案説明をいたします。

今回の改正は、令和4年3月11日の議会運営委員会におきまして、上里町議会基本条例第28条に準拠し、上里町議会議員政治倫理条例の検証を行った結果、さらなる議員の政治倫理の確立と民主的な町政の発展に寄与するために行うものであります。

改正内容につきましては、第5条第1項の町及び町が関係する団体が請負契約等を締結できない企業のうち、「議員の配偶者、二親等以内又は同居の親族、議員が役職をしている企業」としていたものについて、「議員の配偶者、二親等以内又は同居の親族、」を削り、「議員が役職している企業」とするものであります。

以上で、上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の提案理由とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議員提出議案第7号 上里町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第38 決議第3号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第38、決議第3号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 議席番号2番高橋茂雄です。

決議第3号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）について決議案をもって提案理由の説明とさせていただきます。

ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）。

国際社会が強く自制を求めるなか、2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものであり、断じて容認することはできない。

ロシア軍の攻撃により、子どもを含む多くの市民の命が奪われていることは決して許される

行為ではない。また、ロシアのプーチン大統領が、核兵器の使用を示唆したことは、ウクライナ国民だけでなく我が国の被爆者をはじめ、核兵器の廃絶を求める全ての人々の願いを踏みこむ行為であり、唯一の被爆国民として断じて許せず、厳しく抗議する。

上里町は1989年12月1日に宣言した「核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言」の理念に基づき、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、これ以上、尊い命と平和な暮らしを理不尽に奪うことがないように、軍の即時撤収と国際法の順守を強く求める。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携したウクライナへの人道支援と、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、無条件でのロシア軍の完全撤退に万全を尽くし、早期に平和的解決を図るよう強く要請する。

令和4年3月22日埼玉県児玉郡上里町議会。

以上です。

慎重、審議をいただきまして、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） この決議文の中で下から5番目、「軍の即時撤収」、これは本当に大事なことですぐ撤収してもらいたいと思うんです。そのあとに「国際法の順守を強く求める。」ということが書いてありますけれども、この国際法というものはどういうものなのか、それを何を基準にして書いてあるか、その内容について詳しく説明していただきたいと思います。国際法の基本となるものは、何を基準にしてそれをここに上げたか。それを詳しくお話しください。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 国際司法裁判所の決議です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、決議第3号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会、議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査を付することに決定いたしました。

◎閉 会

○議長（猪岡 壽君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時14分閉会